

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	人権教育団体育成事業	会計名称	一般会計		担当課	社会教育課		
		予算科目	10 款 5 項 4 目	事業番号	4840	所属長名	山岡慎司	
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	堀内和美		
法令根拠等	愛媛県人権教育協議会伊予市支部運営費補助金交付要綱				実施期間	【開始】	平成 17 年度	
総合計画での位置付け	生涯教育都市の創造					【終了】	平成	年度(予定)
	誰もが平等な社会づくり						■	設定なし
総合計画における本事業の役割	学校・地域・家庭が連携して教育や啓発活動を推進することで、人権が尊重される地域社会の実現に寄与する。							
事業の対象	愛媛県人権教育協議会伊予市支部			事業の目的	基本的人権を尊重し、人権問題に関する差別意識の解消に向けた教育・啓発の推進を図り、差別のない社会を構築するため、愛媛県人権教育協議会伊予市支部が実施する事業に要する経費に補助金を交付する。			
事業の内容 (整備内容)	愛媛県人権教育協議会伊予市支部が実施する次の事業 人権・同和教育に関する調査研究・資料収集・資料配布 研究会・学習会・講演会等の開催 各種研究大会への派遣 啓発資料の作成・配布			昨年度の課題に対する具体的な改善策				

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）							
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目		単位	29 年度実績	30 年度予定	9月末の実績	30 年度実績
財源内訳	直接事業費	5,490	6,100	0	0	0	6,100	総会時人権・同和教育学習会	人	110	110	120	120	
	国庫支出金		0	0	0	0	0							
	県支出金		0	0	0	0	0	オビニオンリーダー養成講座	人	316	320	346	346	
	地方債		0	0	0	0	0							
	その他		0	0	0	0	0							
一般財源		5,490	6,100	0	0	0	6,100							
職員の人工（にんく）数		0.20	0.20				0.20	地区別人権・同和教育懇談会	人	1903	1900	943	1765	
1人当たりの人件費単価		8,017	7,982				7,982							
※ 直接事業費÷人件費		7,093	7,696				7,696							
主な実施主体		直接実施		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）				各種研修会	人	987	990	444	1113	
向こう5年間の直接事業費の推移（千円）						31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度	5年間の合計			
						5,795	5,506	5,200	5,506	5,506	27,513			
成果指標	指標	研修会・学習会への参加人数			単位	⇒	区分年度	29 年度	30 年度	31 年度	目標	毎 年度		
					人		目 標			3370				
	指標設定の考え方	研修会・学習会へ参加することが、人権意識高揚の機会となる					実 績	3316	3374					
							指標で表せない効果	個人の人権意識の変容が、人権が尊重される地域社会につながる事が成果である						

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 （今年度の途中経過）										
事業評価	自己判定 （担当者）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	4	合計点が	A	事業成果・工夫した点・事業の苦勞した点・課題	就学前・小・中学校・伊予農業高等学校・各地区公民館の連携をとり、人権・同和教育主任会を核として、伊予市が実施する事業の共催・後援を行った。各種研修大会等への参加者は構成団体から動員し、広く学習の機会を設けた。とくに、平成29年度に実施した「人権問題に関する市民意識調査」結果について、研修の機会を設けた。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	4					14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。	3					
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	4	合計点が	A			
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4					14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	4					
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4	合計点が	A			
			コスト効率	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4					14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 施策推進への貢献は多大である。	4					
	一次判定 （所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。	4	合計点が	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 ☐ 事業縮小と判断する ☐ 事業廃止と判断する （判断の理由） 本市の人権同和教育の推進については、愛媛県人権教育協議会伊予市支部が中心となって、行政、学校、地域、企業等と連携をとりながら推進している。その協議会の育成なしでは人権教育推進は出来ないため継続して実施する	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4					14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	3					
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	4	合計点が	A			
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4					14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4					
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。	4	合計点が	A			
			コスト効率	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	3					14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	3					

施 策 を 踏 ま え た 判 断	二 次 判 定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。				

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容
------------	------	----------------------

今後の方向性（ACTION）

の 経 最 終 者 判 会 断 議	事業の方向性	☐ さらに重点化する。 ☒ 現状のまま継続する。 ☐ 右記の点を見直しの上、継続する。 ☐ 事業の縮小を行う。 ☐ 事業の休止、廃止を行う。	コメント欄
---	--------	---	----------------------